

平成25年度 事業計画

1 平成24年度の事業実績見込みについて

平成24年度は、わが国の経済が、欧州の経済危機など海外景気の影響なども加わり、厳しさが薄れず、明るい兆しが見えない中スタートしました。

当センターも、この余波を受けつつも、平成23年3月に発生した東日本大震災の節電を中心とした影響がなくなり、受託契約金額はその減少額の回復が期待でき前年度実績を上回る見込みでした。しかし、その一方で、国の強い適正就業指導により、本年度当初から自主的に契約解消した事業や年度途中における大口の事業者の契約終了などがありました。

これらの結果、本年度の受託契約金額実績は、各般の努力により事業計画上の目標額の達成は可能なおうえ、就業延日人員、受託契約件数の増加が見込まれるにもかかわらず、前年度実績の確保は厳しい見込みです。

もう一つの指標である会員数に関しては、前年度まで9年連続で増加してきましたが、本年度から会費滞納者の資格喪失を導入したため、減少の見込みです。

[各数値は、3（2）主な事業目標の数値参照のこと]

2 平成25年度に向けて

国においては、昨年末の衆議院議員選挙により誕生した新たな政権の下、「日本経済再生」を標榜し、各種の経済対策を示しています。

当センターとしては、わが国の経済状況が好転することを願いつつも、会員一丸となり着実かつ適切に事業展開を図ることが肝要です。

平成23年4月、公益社団法人に移行しましたが、まだ過渡期であり、移行後第3年次としては、移行後表出した様々な課題を改善し、組織や運営を安定化させることが不可欠です。

本年度は理事の一斉改選期であり、これを契機に、これまで以上に就業機会、就業内容等の工夫を行い、受託契約の拡充に努めることとし、次の課題に取り組むこととします。

(1) 適正就業への対応

公益社団法人移行後、コンプライアンス（法令遵守）が強く求められ、厚生労働省では、平成24年度に都内数センターの現地調査に入り、指導の強化を示しています。

諸法令に抵触する可能性のある事業であっても、就業方法、仕様書などを発注者と協議し、適正就業に沿うよう工夫を図ることとします。

(2) 就業開拓及び予算の効率的・効果的執行

民間分野で、平成24年度途中に大口の契約終了があったが、この分が1年分減少となるため、これを補完するには新規受託事業の拡充に努めるとともに、予算計上したものでも執行段階で精査し、徹底した節減に努めることとします。

(3) 安全の確保

シルバー人材センターは様々な仕事を請負っており、また会員は高齢という特性があり、自らの不注意のみならず周囲からの要因により負傷、就業途上・帰宅途上事故、

物損などが発生しています。

安全管理委員会で策定した安全対策実施計画に従い、各会員が自身に起こり得るものとして、油断せず事故防止に心がける必要があります。

(4) 接遇の改善

不適切あるいは不誠実な態度や言葉使いなどによる就業におけるトラブルがなくなります。経歴、信念、考え方により、自分では正しいと思っただけの言動が、相手を不快な気持ちにさせる場合もあります。就業先で接する方々は「お客様」であり、仕事であることを認識し、自身の感情を抑制する義務があります。極めて初歩的、基本的なことですが、一人の不注意でセンター全体の信頼を失い、ひいてはその業務の受注を失いかねません。

会員一人ひとりが、「就業に関する基準」及び「会員心得」に則り、自覚を持ち、安全の確保、接遇や業務遂行上の改善に努めることとします。

3 基本方針及び主な事業目標

シルバー人材センターは、元気で働きたいと願う高齢者の地域の受け皿として、臨時的・短期的・軽易な地域社会に密着した仕事を中心に請負い、会員に提供するものです。

生きがいの創出、活力ある高齢社会、地域社会づくりに貢献し、「福祉の受け手から社会の担い手に」を目標として事業を推進しています。

センターを取り巻く情勢は、予断を許さず、会員の就業機会は会員自ら開拓し、推進するという自主自立の精神に基づき進めることが、改めて求められます。

以上のことから、次のとおり、基本方針、主な事業目標及び事業実施計画を策定し、関係機関の協力を得ながら全会員一丸となり事業を展開します。

(1) 基本方針

① 就業機会の開拓を推進する。

より多くの区民や事業所等にセンター事業を知っていただくため、区の協力も得ながらPRに努めたい。区に対し政策目的随意契約（※競争入札によらない契約）を働きかけるとともに、深耕開拓（※既存契約を掘り広げる）など効率的な拡充に重点を置くこととします。

さらに、会員の4割強を構成している女性会員の能力、知識、特性等を活かした就業機会の拡充を図るため、女性役員を選出したうえ、当該役員を中心とした委員会を設置します。

なお、センターには多種多様な仕事の依頼があるが、内容や条件などで不調となる場合が多い。事務局においては、未就業者の解消のためにも、依頼主と受託可能な内容に調整するとともに粘り強く就業会員探しに努めることとします。

② 適正就業を推進する。

新たに依頼された事業が、関係法令に抵触するおそれのある場合は、依頼主の協力を得ながら適法となるよう調整のうえ受注に努めます。

なお、既存事業が適正就業に抵触すると指摘された場合も調整のうえ継続に努めます。

③ 会員の拡充を図る。

シルバー人材センターの理念に賛同し、働く意欲を持った高齢者の加入を促進します。また、特殊な知識や技能を持った会員については、今後の就業分野の拡

充に資するため、経歴や資格等の詳細把握に努めます。

なお、会費を滞納している会員に対しては個別通知及び会報等で納付を促し、それでも1年間滞納した場合は、公平性の観点から定款に基づき資格喪失(退会)とします。

④ 会員の自主・自立的な組織活動と共働・共助による就業を推進する。

地区地域班及び仕事別グループを中心に自主・自立的な組織活動を展開するとともに、共働・共助の精神に基づき会員間の連携を強化し、発注者との良好な関係を維持し事業を進めることとします。

⑤ 会員の資質・接遇力の向上を図る。

各種会議、講習会、事業、会報などあらゆる機会をとらえて、就業日忘れ、言葉使い、態度などの改善に努めます。また、適切かつ円滑な業務遂行に資するため仕事別グループ内において自主的に研鑽を重ねるとともに、(公財)東京しごと財団が開催する技能講座等を会員に紹介し、より高度な技能習得を図ります。

⑥ 就業の安全確保を図る。

安全の確保は最も重要な課題であり、会報等で繰り返し周知を図るとともに、会員一人ひとりが自覚を持って行動します。

さらに、転倒予防講習受講など会員自身の安全対策のみならず、消防署の協力を得てAED(自動体外式除細動器)の講習を計画的に実施し、就業場所利用者等の安全面にも役立つようにします。

⑦ 就業相談

事務局は、今後も日常的に気軽に就業相談が行える環境、雰囲気づくりに心がける。未就業や就業の機会を増やしたい会員は、未就業者相談会はもとより、事務局からの就業紹介を待つだけでなく、電話や事務局窓口において積極的に相談を行うよう心がけます。

なお、相談においては、(公社)全国シルバー人材センター事業協会や(公財)東京しごと財団等から提供された就業に関する情報を的確に活かして行います。

⑧ ボランティア活動の推進

公益性を高めていくとともにセンターの存在を広めるために、都、区及び関連団体などと連携し、ボランティア活動を推進します。

(2) 主な事業目標

区 分	平成25年度目標	平成24年度実績見込	平成23年度実績
① 年度末の会員数	1,100人	1,130人	1,192人
② 就業実人員	860人	837人	861人
③ 会員の就業率	78%	74.0%	72.2%
④ 就業延日人員	90,000人日	88,600人日	88,249人日
⑤ 受託契約件数	6,400件	6,320件	6,158件
⑥ 受託契約金額	3億5,000万円	3億5,200万円	3億5,558万円
⑦ 配分金額	3億3,000万円	3億3,200万円	3億3,472万円

平成25年度事業実施計画

(1) 高齢者の就業に関する情報の収集および提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員募集説明会	平日2回	事務局窓口 平日午前10時・午後2時
「公益シルバーぶんきょう」の発行	年3回	6月、9月、1月頃に発行し全会員配布
「区報ぶんきょう」に掲載	年4回程度	センター周知記事掲載
リーフレットの配布	随時	役職員、会員が区施設、各種イベント等で配布
ポスターの掲出	随時	区施設等に掲出
インターネットホームページによる情報提供	随時	http://www.bunkyo-sc.or.jp
都営バス・文京区コミュニティバスの車内アナウンス	通年	シビックセンター前を運行するバス4路線 ・Bぐる2路線

(2) 高齢者の就業に関する調査研究

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
会員現況調査	年1回	現況調査未実施会員
センター事業の調査研究	随時	理事会、総務事業委員会、安全管理委員会等

(3) 高齢者の就業に関する相談

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
入会希望者相談	入会申込時	事務局窓口
高齢者の仕事相談	随時	事務局窓口
未就業者相談会	年1回	役職員

(4) 希望と能力等に応じた就業機会の開拓及び提供

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
継続就業希望及び職種変更相談	年1回	継続希望会員
継続就業調整会議	1月	担当役職員による継続就業職種への配置調整
深耕開拓 (既存契約の掘り下げ)	随時	会員、職員

(5) 講習会、研修の実施及び参加

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
新入会員研修	年4回程度	新入会員
役員研修	年1回以上	理事及び監事
職員研修（しごと財団研修）	年1回以上	事務局職員
就業支援講習 （しごと財団研修）	3コース程度	植木剪定、DIY等
交通安全講習会	年1回	交通指導グループ会員
接遇・技能等自主研修会	年1回以上	各仕事別グループ内でリーダー・サブリーダー等が中心となり、接遇及び技能等の向上を図る。
安全管理等講習会	随時	転倒予防及びAED講習会
その他の講習会、研修会	随時	役員、会員、事務局職員等

(6) その他の事業

① 会員の自主・自立的な組織活動

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
定時総会	年1回	法令、定款等に基づく事項の決議
理事会	年12回	センターの業務執行の決定等
会計監査	年4回	監事
総務事業委員会	年10回程度	理事会議題調整等
安全管理委員会	年2回	安全対策実施計画の策定及び推進
（仮称）女性委員会	年4回	女性会員の能力、特性等の活用による就業検討等
班長会	年3回	4地区33地域
地区全体会	年1回以上	4地区で開催
仕事別グループリーダー・サブリーダー会	年2回	学校受付管理、児童館等12グループ
仕事別グループ全体会	各年1回以上	学校受付管理、児童館等12グループ
その他の会議	随時	

② 自主的組織活動への助成

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
地区地域班、 仕事別グループ助成	随時	会場使用料、会議費、通信費等の助成
班長、リーダー等への活動補助	年6回	代表班長・班長、リーダー・サブリーダー

③ 社会奉仕活動事業

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
区事業周知・啓発キャンペーン	年1回	文京区が実施するクリーンキャンペーン事業等に協力する。
みまもり訪問事業ボランティア	年間	社会福祉協議会事業が実施する75歳以上の高齢者への定期訪問等見守りに協力する。
東京大マラソン祭り2014	年1回	東京都が実施するマラソン事業に協力する。

④ その他

事業名	実施時期等	場所、対象、内容等
シルバーお助け隊 (区補助事業)	年間	70歳以上の高齢者のみ世帯、障害者のみ世帯